

真理の社会学的分析に向けて

——〈真理〉と〈真実〉の形式

松村一志

Ⅰ. 真理の社会性

本稿は、「真理truth」という対象について、社会学的な接近を試みるものである。現代社会において問題とされることに、真理の到達不可能性がある。普遍的な真理を希求する「科学」や「民主主義」は、近代の特徴とされた。しかし、そのような啓蒙主義的言説は、特定の人々（狂気・オリエント等）を抑圧してきたことや、事後的に見ると非合理性を抱えていたことが明らかになり、批判的となってきた。その結果、「真理」が「西洋近代」という空間・時間的な制約を持つことの自覚も高まった。

こうした反省を踏まえた現代の社会学では、「真理（正しさ）」を「社会的なもの」だと見ることが多い。それは、実在論／反実在論という哲学的な構図に当てはめれば、反実在論に近い。というのも、「真理」が実在と対応しているかどうかについて、判断を保留するからだ⁽¹⁾。しかし、社会学が問題にするのは、「正しい（真である）」という判断が、世界について語っているかどうかではない。むしろ別の疑念が背後にあるだろう。

我々は日常的に「これは正しい（真である）」と判断する。しかし、後になって「やはり間違っていた（偽であった）」と修正することもしばしばである。とすると、現在「正しい」とされることが、後々まで「正しい」とされるかはわからない。にもかかわらず、我々は「正しい」という判断に頼っている。では、そうした信頼はどこからやってくるのか。「真理

は社会的なものだ」と見ることで、その機制を社会学的に探求することができる。

「真理は社会的なものだ」という社会学の主張には、「社会」をどう捉えるかにより、2つのタイプを見出せる。一つは社会実在論的な立場であり、「真理とは社会全体で共有された知識だ」という認識から出発する。そうした立場は「知識」概念を用いて「真理」について考えてきた。もう一つは個人実在論的な立場であり、「真理とは複数の個人間の合意だ」という認識から出発する。こちらは、「正当化」概念を用いてきた。多くの場合、これらの考え方を部分的に援用したり、混在させたりしながら、「真理は社会的なものだ」という主張が維持されている。しかし、実のところ、両者の立場はともに問題を抱えており、新たな分析視角の設定が必要である。

以下では、まず「知識」と「正当化」をめぐる議論を検討する。社会実在論的な立場と個人実在論的な立場の抱える問題を回避しつつ「真理」を考えるには、「拘束性の形態」を具体的に分析する必要があることを示す（→Ⅰ）。すると、「真理」をめぐるコミュニケーションの分析を行ったルーマンの議論を修正して用いる可能性が見える。具体的には、ルーマン（Luhmann）が荒削りに用いた〈真理〉と〈真実〉という二つの形式の差異を精緻化する（→Ⅱ）。さらに、以上の精緻化を踏まえ、科学実験の歴史研究と照らし合わせることで、議論の可能性を見出す（→Ⅲ）。最後に、今後の検討

課題を提示する (→V)。

II. 知識と正当化の理論

II.1. 知識／社会：社会实在論的立場

「真理は社会的なものだ」ということを最も強い形で打ち出すと、社会实在論的な立場になる。この立場は、「真理」を「社会全体が共有する知識」として捉えるところから出発する。すなわち、「社会」という単位が存在し、その単位が成立する時点で、すでに「知識」(＝正しいとされる事柄)が社会内で共有されていると考えるのである。理解社会学を行う場合には、多少なりともこの種の考え方を取り入れることになるだろう。

こうした考え方は、「ある知識を持つ社会」という形で、「知識」と「社会」を並列させている。これを一歩進め、「知識」の成立にまで踏み込むことで、「社会」が「知識」を説明する形にできる(社会→知識)。典型的なのが、バーガー&ルックマン (Berger & Luckmann) の「現実の社会的構成」である。それは、人間の行為が社会を生み出し(外化)、社会が客観的な現実として立ち現れ(客観化)、その現実の中で人間がつくられる(内在化)という説明になっており、「知識」は「内在化」において成立する。ただし、この形を採ると、「社会→知識→社会→知識→社会…」という循環があるとしかなくなる。そのため、「弁証法的過程」と捉えられる (Berger et al. [1991=2007: 94-95])。

ところが、この説明では、結局のところ「知識」が「社会」の写像になるため、「社会」という説明項への負担が大きくなる。したがって、実質的には「社会」によって「社会」を説明するという循環的説明に相当する(社会→社会)。実際、彼らの議論は「社会」の仕組みを論じたものになっている。しかし、この種の循環的説明は、被説明項かつ説明項である「社会」と

は結局のところ何なのかという根源的な問題に突き当たってしまうことが指摘されている(内田 [1980]、佐藤 [2005])。すると、「知識／社会」の二分法には問題があると考えられる。

フーコー (Foucault) は、この問題に最初に取り組んだ人物だと見做すことができる。内田 [2005] は、言説分析が「テキスト分析」と「知識社会学」の2つの分析手法とは異なることを指摘する。「テキスト分析／知識社会学」もまた、「知識／社会」の区別を背後に持ち、知識そのものの自律を見るか、知識への(語る主体を媒介した)社会的影響を観察するかという区別となっている。テキスト分析は意味作用の働き方を抽象的に実体化したものであり、知識社会学は言説を貫通する制度や権力関係を抽象的に実体化したものである。これに対し、言説分析は、言説の内部で働く拘束性を、系譜学的条件(言表の関説領域／言表を語る主体の制度的な場所／言表の隣接関係／言表の物質的基盤)に注目する形で捉えるものである(内田 [2005: 144-146])。この定義だけでは「知識」と「言説」はほぼ同一に見えるかもしれない。しかし、重要なのは、言説分析が「知識／社会」という区別自体からの離脱を試みる点である。そこでは「知識／社会」が言語表現の水準でどう規定されているのかが問題になる。

実際、『知の考古学』の前半部(Ⅱ～Ⅲ)において、フーコーは「言説」という対象領域を弁証しようとしているように見える (Foucault [1969=2012])。そこでは、「言説」に関する被説明項と説明項(相関項⁽²⁾)という非対称な二つのレベルを順々に確立することが目指されている。まず、複数の言表(＝言説の基本単位)からなる「グループ」が存在することが示され(Ⅱ-VII)、次に、その「グループ」を形成させる「言表システム(≡系譜学的条件)」の存在が指摘され(Ⅲ-Ⅲ-B)、最終的には、「言表システムの全て」を規定する「アルシーヴ」と

いう単位が導入される(Ⅲ-V)。つまり、「知識」を説明するために「社会」を持ち出す知識社会学(社会→知識)とは異なり、フーコーは二項関係を確立するという作業から出発している。

したがって、ここでは、知識が形成・使用・拡散されるプロセス(=出来事性)それ自体に働く「拘束性」の形態が問題化されている。注意すべきなのは、プロセスによって「知識」を説明するという関係では必ずしもないことである。「知識」の研究を突き詰めた地点において、「知識」という対象は半ば蒸発し、その形成や使用に関わるプロセス自体が、被説明項として浮上している。すると、言説分析が知識社会学ではないと言われることの内実は、被説明項にも説明項にも「知識」が二次的な意味でしか登場しないという点に集約される。このことをさらに敷衍すれば、フーコーが次々に持ち出した「言説」「権力」「真理のゲーム」等の語彙には、「知識/社会」という二項対立自体からのズレを生み出す狙いがあったと見ることもできよう⁽³⁾。

同様の展開は、科学論にも見られる。70年代以降、科学論においては科学知識の社会学が成立した⁽⁴⁾。当初それは、「科学知識」を「社会」で説明する立場であったが、次第に「社会」概念の説明項としての曖昧さが気づかれるようになった(e.g. Latour [1991=2008], Hacking [1999=2006: 2章], 伊勢田 [2001], 松本 [2009: 4章], 中村 [2009])。したがって、科学論では、ラトゥール(Latour)の提唱する「アクターネットワーク」をはじめとした、「知識/社会」の区別をズラしたプロセスの記述が、同時並行的に成立している⁽⁵⁾。

ただし、プロセスに注目する場合、プロセスとして取り出される対象領域の次元をどう設定するのかという問題が生じる。その設定を担うのが、「言説」「権力」「真理のゲーム」といっ

た概念だと考えられる。フーコーが多様な概念を持ち込んだことは混乱を生む面もあるが、むしろ一つの概念に統合しなかったということには積極的な意味を見出せる。プロセスとして取り出す水準を一つに固定しないことにより、むしろ豊かな発見性能を担保できるのである。

いずれにしても、「知識/社会」という区別の抱える理論的問題を真面目に受け取ると、プロセスに働く「拘束性」の形態を記述するしかなくなる。

II.2. 正当化：個人实在論的立場

社会实在論的な立場とは反対に、個人实在論的な立場も存在する。この立場は、「真理」を「複数の個人間の合意」として捉えるところから出発する。すなわち、個人が他者に対して行う「正当化」の集積として「真理」を捉えるのである。

「正当化」概念には、社会学における文脈が存在する。それは、ドイツ語圏に見られる「正当化Rechtfertigung (=justification)」と「正統化Legitimation (=legitimacy)」の区別である。典型的な用法を、ルーマンの『手続を通しての正統化』に見てとることができる。その中で、ルーマンは、「正当化」を「内容への確信」をもたらすこと、「正統化」を「決定の承認」をもたらすこととして区別している(Luhmann [1983=1990: 22-23])。例えば「与党の決定内容には納得しないが、受け容れる他ない」という場合、与党の決定は、「正当化」はされていないが、「正統化」はされていると言える。

このように、主張に納得していなくとも、「正統化」することができる。なぜなら、「正統化」は受容者側の時間的・物理的・心理的コスト等の計算によって成立しうるからである。そのため、この文脈においては実質的に「正統化」の方が重要視されやすい⁽⁶⁾。

ウェーバー（Weber）の「正当支配⁽⁷⁾」の類型（カリスマ的支配／伝統的支配／合法的支配）は、「正統化」論の典型例である⁽⁸⁾（Weber [1956=1960]）。それは、「カリスマ」「伝統」「合法性」といった決定前提を満たせば、主張内容への納得に関わらず、ある決定が承認されるという議論になっている。しかし、これは「正当化」にもまたがる説明である。例えば「孔子はXと言っている」という主張によって「正当化」が生じた場合、「カリスマが言っている」という状況を「内容」として組み込んでいるため、「カリスマ的支配」に近似する。同様に、近代科学を「科学者共同体において検証されている」と捉えれば、「合法的支配」に近似する。すると、近代科学が「真理」を席卷する近代社会は「正統化」の範疇で扱えるようになる（正統化→正当化）。

一方、ギデنز（Giddens）はウェーバーの議論の更新を試みた。具体的には、支配者（守護者・専門家）の決定が「正統化」される理由を、彼らの持つ「正当化」の能力（知恵・専門知識）への信頼に見出したのである（正当化→正統化）。ギデنزによれば、「合法的支配」の浸透の果てに「官僚制化」が訪れるというウェーバーの見通しは現実化しなかった。そのため、「カリスマ的・伝統的支配／合法的支配」の区別は、「知恵／専門知識（による支配）」の区別に取り替えた方がよい。そうすれば、ある時点までは「専門知識」が「官僚制化」を促進したが、最終的には阻害したと考えられる（Giddens [1994=1997：156-161]）。

しかし、両者の議論に満足することはできない。この形で議論する場合、「正統化」の分析によって抽出された類型を、「正当化」の分析に当てはめることになる。その上で、「正統化」と「正当化」のどちらかを基礎の側に据える。しかし、もともと「正統化」の類型であったものが「正当化」の類型としても十全かどう

かは確定できない。したがって、「正当化」に関する観察が不足している。

これに対し、「正当化」が生じること自体の理論的な説明から出発する議論もある。「正当化」が生じること「人間の性能」のように捉え、その性能の内部に何らかの社会性を見出すことで、議論を進めているのが、ハーバーマス（Habermas）とローティ（Rorty）である。

彼らは分析哲学の議論を端緒としながら、「真理」と「正当化」に関して意見対立を見せる⁽⁹⁾。分析哲学の用語系では、「正当化」は『「Xは真である」と判断すること』とほぼ等置される。つまり「正当化」と「真理」は概念上の関係が深く、両者の関係を厳密にはどう考えるのが争点となるのである。

ハーバーマスの「真理と正当化」論文に依拠しつつ整理すれば、両者の主張は次のようになる⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾。直観的な見方として、「真理」を「正当化」よりも上位のものと捉える立場がまず考えられる。この立場では「真理」を「理想的状況において正当化されたもの」と見做すことになる（Habermas [1996=1998：365]）。すなわち、「理想的状況」において「正当化」されたものは、全ての人に同意されうる「真理」だと考えるのである。このとき、ハーバーマスは「正当化」に関わる「人間の性能」として「コミュニケーション的合理性」という社会性（＝間主観性）を想定している（社会→正当化）。

ところが、こうした立論には多くの批判がある。代表的な批判者であるローティは、「理想的状況」は結局のところ「特定の集団における正当化」の域を出ないと論じ、「真理」を「正当化されたもの」とほぼ等置する（Habermas [1996=1998：365-367]）。そのため、ローティは、「真理」を探求の「目標」と見做すことを不適切だと考え、「なるべく多くの人に対する正当化」を探求する試みがあるだけだと主張する（Rorty [1995：298]）。つまり、あくまで

も「真理」を実体化せず、「コミュニケーション的合理性」のような社会性も認めない。

とはいえ、ローティの立場にも問題がある。というのも、「真理」を不要なものとする、「正当化」概念とは別に「真理」概念を持つという事実について、何らかの説明が必要になるからだ⁽¹²⁾。ローティのように「真理」を「よりよい正当化」と捉えたとしても、「よりよい正当化」への欲求が生じるという事実は残る(Habermas [1996=1998:374])。そのため、ローティは、こうした欲求を生み出す「人間の性能」として、「主張の整合性の要求」「仲間からの尊敬を得る欲求」「好奇心」の三つを挙げる。しかし、その検証はなされない(Rorty [2000a:15])。

ところで、ローティがこうした「人間の性能」を些か唐突に挿入するのは、彼がプラグマティストであり、進化論を信奉するからだ。進化論を採用すれば、「よりよい正当化」の探求は、進化の過程で獲得された性質と見做せる。

ローティの進化論は、基本的に「環境への適合」を前提している。したがって、論理としては環境決定説になる。ところが、ローティの議論には、どの「環境」がどの程度の重要性を持つかについての基準が存在しない。そのため、一方ではヒトという種に普遍的な「環境」を持ち出すことができ、他方では個人を取り巻く社会を「環境」と見做すこともできる。例えば、「リベラルな社会」という「環境」は頻繁に言及される(e.g. Rorty [1989=2000])。この地点において、ローティは「正当化」に関する「人間の性能」の背後に社会性を挿入することになる(社会→正当化)。

社会学の視点からすれば、この分析はアドホックなものに留まる。ローティの進化論的な立論は、「リベラルな社会」のような素朴な社会的変数を置くにすぎず、現実の社会のプロセスに関する分析を欠くからだ。すると、結局のと

ころ「正当化」なり「よりよい正当化」を考えるには、理論的に特定するのではなく、「正当化」をめぐる社会のプロセスに働く「拘束性」の形態を記述するしかなくなる。

III. 〈真理〉と〈真実〉

III.1. 真理／科学

ここまでの議論から、社会实在論的立場と個人实在論的立場は、どちらも「真理」を説明しきれないことが明らかになった。「真理とは何か」を理論的に突き詰めたとしても、困難を抱えてしまうのである。したがって、真理の社会学的分析においては、「真理」を実体論的に捉えようとするのではなく、「真理」とされるものがいかなる拘束性の下に置かれているのかを記述することしかできない。

こうした観点からすれば、ルーマンの科学論を参照することができる⁽¹³⁾。ルーマンの科学論は、科学という制度を対象を絞ってはいるが、「真理」とは何かを問うのではなく、「真理」とされるものの産出や流通のプロセスを分析しているからである。

ルーマンの議論の出発点は、科学が「真／偽(非真)」という二値コードを用いているということである。つまり、ある命題の「真／偽」を判定することを、科学の基本的な作動と見做す。このことは、変わった主張ではない。英語圏の科学哲学においても(大西 [2008:104])、科学認識論の伝統においても、同様の前提が見られる(Foucault [1985=2001:430])。しかし、ルーマンは「真／偽」の判定を、コミュニケーションというプロセスにおいて捉える点で、プロセスを扱う先述の科学論の発想と通底する(Luhmann [1990=2009:91-92])。

さて、ルーマンの発想を単純化すれば次のようになる。科学はコミュニケーションからなるシステムであり、「真理」というメディアに媒介される点で、他の機能システム(政治・法・

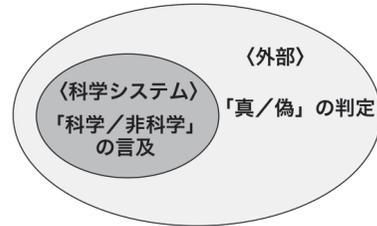
教育…)から区別される(=機能分化)。「真理」は「真/偽」の二値にコード化されている。そのため、科学の基本的な作動は、ある命題の「真/偽」というコードへの割り振りである。しかし、場当たりのそうした割り振りを行っている、うまくいかないケースが生じかねない。例えば、「日本は格差社会だ」等と言った場合、「格差社会」が操作的に定義されていない限り、調査しても「真/偽」の判定ができない。割り振りを円滑に行うためには、「理論」と「方法」というプログラムを整える必要がある。「理論」と「方法」が存在することで、一方が失調した際に、他方によって修正することができる。その意味で、二つのプログラムは相補的である(Luhmann [1990=2009: 6章VI])。コミュニケーションの基本的な作動はこうしたものだが、そうした営みの来歴を「反省」するコミュニケーションが存在する。「反省」は「自己言及/他者言及」により、どこまでが「科学」のコミュニケーションであり、どこからがそうでないか(=科学である/ない)を確定する(Luhmann [1990=2009: 7章III])。まとめれば、「真/偽」のコードの区別と、「科学である/ない」という言及の区別が存在する。

以上の議論は、科学と非科学の「線引き問題 demarcation problem」に陥らずに済む形になっている。「線引き問題」とは科学と非科学の弁別規準を求めるものだが、科学の必要十分条件は未だ示されていない。これに対し、ルーマンは、科学の基本的な作動を「真/偽」の二値への割り振りとした上で、その履歴によって「科学である」とされる領域が変遷すると考えるため、科学の十分条件を示さずに済んでいる。「科学である」とされる領域の変遷に注目することは、科学社会学における「境界画定作業 boundary-work」の発想とも符合している(Gieryn [1983])。

しかし、この立論には疑問もある。ルーマン

は「科学システム」という概念において、「真/偽」という二値コードを使用する領域と、「科学である/ない」という言及を行う領域とを、実質的に同一視する。確かに、政治システムをはじめとする他の機能システムにおいては、「与党/野党」といった別の二値コードが使用され、「政治である/ない」という別の言及が行われるだろう。しかし、「真/偽」を判定する営みだけを取り出せば、それは科学システムの外部(例えばブログ記事をめぐる言及)においても見られる。つまり、「真/偽」のコードを用いるけれども、「科学である/ない」という言及を行わない領域の広がりが見える(→図1)。それでは、ルーマン自身は、科学システムの外部をどのように考えているのだろうか？

図1 「コード」と「言及」の適用範囲



III.2. 陰画としての〈真実〉

科学の外部における「真理」について、ルーマンは短いながらも次のように述べている。

Wahrheitが科学システムの外部でも問題になるのは疑いがない。日常的なコミュニケーションでは、ひとはこの語をもちいて、自分の言ったことが誠実で正直だと誓う——それは嘘と区別される真^{まこと}(Wahrheit)である。政治家や芸術家も、注意を引き注目を集めるために、真実(Wahrheit)について語る。Wahrheitは強調の象徴としてもちいられるのである。だが科学においてのみ、コード化

された真理 (Wahrheit) が問題になり、二次の観察が問題になり、真の命題は非真である可能性があらかじめ検証され棄却されていることを含意する、という命題が問題になる。そして、この検証はけっして終わりにできないから、真理の象徴はつねに仮説的な意味を持つ。(Luhmann [1990=2009: 253])

「真理Truth」という言葉は、〈真理〉と〈真実〉の二つの意味を持つ。ルーマンに倣えば、〈真理〉を「真／偽」と、〈真実〉を「本当／嘘」と結びつけられる⁽¹⁴⁾。以下では、〈真理〉と〈真実〉という二つの探求の形式がどう区別できるのかを検討したい。ルーマンの議論には、二つの側面から疑問を投げかけることができる。

(1) 科学の外部の〈真理〉：科学システムは〈真理〉を、科学システムの外部は〈真実〉を扱っているということになる。しかし、科学システムの外部でも、「それは正しい」とか「それは真実だ」と言うことはある⁽¹⁵⁾。すなわち、「真／偽」の判定自体は科学の外部でも行われている。したがって、科学とその外部に差異があるとすれば、「真／偽」の判定の仕方においてである。それについて、「二次の観察」「非真である可能性のあらかじめの検証」などの特徴が挙げられている。いずれにせよ、科学の外部における「真／偽」の判定をどう考えるかは問題として残る。外部においても、科学システムに漸近したコミュニケーションは想定できる。例えば、「理論」や「方法」までは行かず、「考えたのか?」「調べたのか?」といった形で、緩いプログラムを持つ場合がある。そのグラデーションを分節化する必要がある。

(2) 〈真実〉の探求：〈真実〉で議論される所の「本当／嘘」という判定はどういうものかという問題もある。この点に関して、ルーマンは積極的には議論していない。〈真実〉には、〈真理〉のネガとしての役割以上のものは与えられ

ていないように思われる。〈真実〉を「本当／嘘」に関わるものだと考えたとしても、「本当／嘘」とは一体いかなるものであり、それは「真／偽」といかなる関係にあるのか、という問題が残る。

ここでは後者 (= 2) に取り組んでおく。この点については、むしろハーバーマスを参照する方がよい。ハーバーマスは『コミュニケーション的行為の理論』において、コミュニケーション的行為において問われる妥当性を、真理性 (Wahrheit)・正当性⁽¹⁶⁾(規範的妥当性Richtigkeit)・誠実性 (Wahrhaftigkeit) の三種類に分ける (Habermas [1981=1985: 150])。他者との関係においては、これら三つの妥当性要求が生じうるのである。このうち、真理性と誠実性が、それぞれ〈真理〉と〈真実〉に対応している。

ハーバーマスの考えでは、近代化に伴って「客観的世界／社会的世界／主観的世界」 (= 世界／社会／心) の区別が発生した。その区別に重なる形で、妥当性要求が生じる。ある言明と「客観的世界 (= 世界)」との対応の問題が「真理性」、ある言語行為の「社会的世界 (= 社会)」における行為規範との合致の問題が「正当性」、ある言明と発話者の「主観的世界 (= 心)」における意図との一致の問題が「誠実性」である (Habermas [1981=1985: 83-89, 150])。ハーバーマスの近代化論の実証性は検討が必要だが、3つの世界が現在区別されているとは言える。したがって、〈真理〉は「言明」と「客観的世界 (= 世界)」が対応しているという見做し、〈真実〉は「言明」と「主観的世界 (= 心)」が対応しているという見做し、だとまとめられる。

さて、〈真実〉を「言明」と「主観的世界」の対応の問題だと考えると、「思うこと (= 主観的世界)」と「言うこと (= 言明)」とが一致しているかどうか「本当／嘘」の判定に関

わると言える。思っていることを言っていれば「本当」だし、思っていないことを言っていれば「嘘」である。この区別を用いると、思っていたことを初めて言う「告白」や、思っていることを言わない「秘密」といった別の状態も表現でき、「本当／嘘／告白／秘密…」という、より包括的な選択肢集合があると言える。

しかし、少し考えてみると、このことが語用論的な経験とは一致しないことに気づかされる。「本当／嘘」という区別は、発話者の意図を問題にする際にのみ適用されるものだけということになる。確かに、我々は他人から話を聞くとき、それを本心で言っているのかを問うべく、「本当?」「嘘?」等とすることができる。ところが、「本当／嘘」の区別は、他人の意図を問題にしない場合にも用いることができる。他人から聞いた話が、実際に正しいのかを尋ねる場合である。例えば、「明日雨が降る」という話を聞くとき、その正しさを確認するために「本当?」「嘘?」等とすることがあり、実際に降った場合には「本当だった」、降らなかった場合には「嘘だったじゃないか」と言える。つまり、「本当／嘘」という区別もまた、「真／偽」と同様に、「言明」と「客観的世界」との一致を判断する際にも用いることができる。すなわち、ハーバーマスの議論とは異なり、「本当／嘘」は「言明」と「主観的世界」との対応のみならず、「客観的世界」との対応にも用いることができる。ただし、ルーマンも述べるように、「真／偽」は聞き手（観察者）の側が判断する二次の観察であるのに対し（Luhmann [1990 = 2009 : 151-153]）、「本当／嘘」は発話者に尋ねる形を採ることができる。

以上のことから、「真／偽」と「本当／嘘」はともに「言明」と「客観的世界」との一致を判定する際に用いることができると言える。その限りにおいて、〈真理〉と〈真実〉の区別はなくなる（→〈真理=真実〉）。

しかし、「真／偽」と「本当／嘘」は、その方向づけのレベルにおいて、異なる性能を持っている。「真／偽」の場合、科学システムの外部においては、生活上の知覚や経験に強く依存する。そのため、場当たりに「言明」と「客観的世界」との「一致／不一致」を判断し、「これは正しい（=真）／正しくない（=偽）」とすることになる。しかし、科学システムのように、「理論」や「方法」といった「プログラム」を備えることによって、生活上の知覚や経験に強く依存した「一致／不一致」の判定から無関連化させられる。そうになると、自分が生活において「客観的世界」をどのように知覚・経験していようと、「理論」ないし「方法」を用いた判定の方を優先することができる（→〈真理〉の探求）⁽¹⁷⁾。

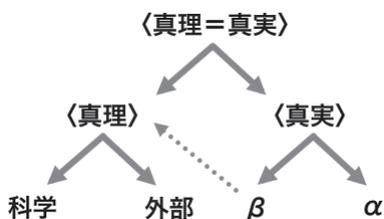
一方、「本当／嘘」の場合は、別の形を採る。「本当／嘘」も「言明」と「客観的世界」の一致を問題にすることができ、その状態においては「真／偽」と変わらない。しかし、「本当／嘘」の場合は、「言明」と「主観的世界」との「一致／不一致」を問題にすることもでき、そこに固有の性能がある。ただし、「客観的世界」と「主観的世界」とでは事情が異なる。ハーバーマスも指摘するように、「客観的世界」に関しては、論究することによって「真／偽」を決められる。これに対し、他人の「主観的世界」を知ることはできない。そのため、外部（観察者の側）からは「本当／嘘」を推測することしかできない。せいぜいできることは、その人の発言や行為の一貫性の欠如から「嘘」を指摘することであり、その指摘をそれ以上に根拠づけることはできない（Habermas [1981 = 1985 : 69]）（→〈真実〉の探求）。

そのため、「本当／嘘」の判定は、(a) 発話や行為の観察によって「主観的世界」の状態を推測するか、(β) 発話が「客観的世界」と一致しているかを確認することを通じて「主観的

図2 3つの探求形式



図3 探求形式の遷移



世界」の状態を推測するか、になる⁽¹⁸⁾。例えば、発話者が緊張していることや、嘘によって利益を得る状況であることがわかれば、「嘘」であると推測できる。そういうことがなければ「本当」だと推測できる(→ α)。また、例えば、発話者が言っていたことが現実と異なっていれば、発話者の「思い違い」か「嘘」かだと推測できる(→ β)。ただし、 β の場合、〈真実〉は最終的に〈真理〉に依存する。

以上をまとめれば三つの探求形式が得られる(→図2・図3)。(i) 〈真理=真実〉: 「真/偽」と「本当/嘘」は、生活上の知覚や経験によって「言明」と「客観的世界」の「一致/不一致」を判断することができる。(ii) 〈真理〉の探求: 「真/偽」は「理論」や「方法」のような「プログラム」を備えることで、その判定を生活上の知覚や経験から無関連化することができる。ただし、「真/偽」の判定には科学の内/外でのグラデーショナルがある(緩いプログラムの存在)。(iii) 〈真実〉の探求: 「本当/嘘」を固有の形で使えば、「言明」と「主観的世界」の「一致/不一致」を推測することがで

きる。

IV. 探求形式の関わり

ルーマンは「機能分化」を前提とするため、対象を「科学システム」に限定する。しかし、「真理」をめぐるコミュニケーションには、科学以外にも探求の形式が存在する。そう考えたとき、分析が欠落しているのは、むしろ科学の外部だと思われる。科学論内在的に見ても、科学システムの挙動については膨大な研究がなされており、近年では科学とその外部との接触をどう捉えるかが重要な論点になっている。そこで、以下では、科学システムにおける〈真理〉と〈真実〉の関わりを採り上げることで、科学にとって周縁的な方向へと、考察の可能性が開かれていることを示す。

IV.1. 実験をめぐる視線

「機能分化」を前提するルーマンの議論は、科学システムを〈真理〉、科学システムの外部を〈真実〉と単純化していた。しかし、科学システムの外部においては、〈真理〉と〈真実〉

の区別がほぼ存在しない状況を想定できた（真理＝真実）。それが、「よりよい正当化」の探求に際して、二つの方向に分岐する。〈真理〉の場合は「理論／方法」の「プログラム」を備える方向へ（i→iii）、〈真実〉の場合は「主観的世界（＝心）」の状態を推測する方向へと進む（i→ii）。

ここで注意したいのは、〈真理〉の場合には、「主観的世界（＝心）」の状態が問題化しないということである。〈真理〉の場合は、問題が「言明」と「客観的世界」との一致に限定される。そこでは、「言明」の「真／偽」のコードへの割り振りに際して、「プログラム」がどのようなものか、またそれに沿っているかどうか、などが焦点になる。したがって、「言明」が「主観的世界（＝心）」と一致しているかどうかという問題は、〈真理〉の探求においては消去される。一方、〈真実〉の探求では、「主観的世界（＝心）」が前景化するが、「主観的世界（＝心）」は常に推測に留まるため、最終的には想像力に頼らざるを得ない。

このことは、「系統的な懐疑主義」（organized skepticism）というマートン（Merton）の議論の射程を明らかにする（Merton [1957=1961: 500-502, 513]）。マートンは、科学者が持つエートスの一つとして、「信念を経験的・論理的基準に照らして客観的に吟味すること」すなわち「系統的な懐疑主義」を挙げる。これは、本稿の枠組からすれば、「方法（＝経験的）」と「理論（＝論理的）」という二つの「プログラム（＝基準）」に照らして吟味することに当たる。しかし、ここで行われている「懐疑」には、発話者（他の科学者）の「言明」と「主観的世界」との一致を問題にする〈真実〉の探求が含まれない。つまり、マートンの議論は、科学者が行う懐疑のタイプ（＝〈真理〉に関する懐疑）を厳密に指し示しているのである⁽¹⁹⁾。

例えば、近年、科学における研究不正の問題

が頻繁に言及される。科学において不正（剽窃・捏造）が生じた場合、研究機関に特別な委員会が設置される。通常の科学の営みでは、「嘘」であることが問われにくく、実質的に研究者を信頼してしまいやすい。そのため、〈真実〉の探求は通常の科学の営みとは別に設けられるのである。なお、何も無ければ科学者を信頼するのは、科学の外部の人間も同様だが、一度疑惑が浮上すると、外部の方が〈真実〉の探求を始めやすく、想像力が膨張に向かいやすい。

ところが、シェイファー（Shaffer）によれば、17～18世紀の西欧においては、そもそも実験結果が公的に信頼を得ること自体、現在ほど容易ではなかった。そのため、実験結果が信頼を得るには、上流階層の紳士が実験の目撃者となることが要請された。その上、18世紀には実験装置が広範に普及したため、どこでも同じ実験結果を得られるようにする必要もあった。そこで、実験が正確に行えるよう、実験者の「身振りgesture」を測定して統御する動きが出てくる。さらに、19世紀になると、実験者の「身振り」それ自体を排除するべく、一方では実験結果の自動記録技術が発達し、他方で「心」を持たない自動人形オートマトンが科学者のモデルとなる（Shaffer [1992]）。

スタフォード（Stafford）によれば、18世紀は視覚文化が発達した時期であり、手品師・にせ医者・興行師等の素早い手さばきが人々の目を欺くことが警戒された。そこでは、科学実験とイカサマの区別も曖昧で、実験者は観客の説得に苦心した。シェイファーが見出した「身振り」の統御や排除も、こうした時代の一つの反映だという（Stafford [1994=1997]）。

両者の研究は、科学が〈真実〉の探求を排除し、〈真理〉の探求へと純化する過程を描くものだと言える。〈真実〉の探求を排除するには、「本当／嘘」というコードの適用を誘うような疑いの余地を奪う必要がある。そこで排除され

たのが「身振り」という視覚的対象であった。ただし、これは〈真理〉と〈真実〉とを分離する過程の一事例にすぎない。〈真理〉と〈真実〉の分離過程にはもっと多様な随伴現象を想定してよいし、そもそも〈真理〉と〈真実〉の分離は科学においてのみ顕著な現象である。科学の外部を積極的に扱うならば、二つの探求形式が切り替わったり、交錯したりする局面にまで、分析の範囲を広げる必要がある。

IV.2. 通時的限界

ところで、この枠組には通時的な限界もある。シェイファーは、実験から〈真実〉の探求を排除する過程の第一段階と言える「身振り」の統御(=測定)を「上流階層のデカルト主義」と呼んでいる。それは、混乱した身体を冷静な頭脳で統御するという心身二元論を指している(Shaffer [1992: 339])。しかし、デカルト自身には別のベクトルが伏在している。注目したいのはデカルトの「第一省察」に登場する「欺瞞者(欺く神・悪霊)」である。そこでは、自分の数式計算や感覚さえもが欺かれているのではないか、という疑いが浮上する(Descartes [1642=2006: 39-42])。

こうした懐疑は、現在の認識論においては、一種の「思考実験」として記述される(戸田山 [2002: 115])。ところが、実のところ、「欺瞞者」の問題は、単なる思考実験ではなかった。ポップキン(Popkin)によると、この懐疑は、当時のフランスで起きた「ルーダンの憑依」と呼ばれる有名な事件と関わりを持っている(Popkin [1961=1980: 229-233])。この事件を仔細に分析したセルトー(Certeau)によれば、事件は次のような経緯を辿った。1633年の9月末、修道女たちに悪魔が憑依し、様々な奇行を起こした。それに対して教会・名士・医学・司法などの各種権力が介入し、最終的に神父グランディエが「修道女に悪魔を憑依さ

せた」として断罪され、死刑に処されてしまう。しかし、問題は、修道女たちが本当に悪魔によって憑依しているのかという点にあり、神父を処罰させるための狂言なのではないかという疑念も存在した(Certeau [1970=2008])。

ポップキンによれば、もしも悪魔が憑依しているのであれば、観察者の側も悪魔の力によって「欺かれる」可能性が出る。そうになると、何が正しいのかが確定できなくなる。デカルトの「欺瞞者(欺く神・悪霊)」という問題は、こうした事件が成立する時代背景の下にある(Popkin [1961=1980: 229-233])。つまり、「欺瞞者」の想定は、一定の現実味を帯びていた。

すると、デカルトの議論においては、「本当／嘘」を問題にする〈真実〉の探求が、奇妙な形で〈真理〉の探求の根底部分に組み込まれていたことになる。認識論はそれを〈真理〉の探求の鑄型へと流し込もうとするが、〈真理〉と〈真実〉を綺麗に区別しようとするのは、近代的な発想である。デカルトが位置するのは、〈真理〉と〈真実〉とが絡み合う初期近代の地平である。そこで探求されているものが何なのかを問うことは、〈真理〉と〈真実〉の区別の限界を問うことになる。

V. 今後の課題

以上は主に理論的な作業であったが、今後は経験的な作業が必要となる。では、研究の準拠点をどのように設定すれば良いのだろうか。問題の焦点は三つある。一つ目は、〈真理〉と〈真実〉の歴史の変動である。二つの探求の形式がどのように分離・転換・交錯するかを整理する必要がある。二つ目は、「科学である」という自己言及の成立である。〈真理〉の探求の組織された姿が科学であるが、「科学性」が〈真理〉を代理するものとなった過程がある。したがって、科学と非科学との境界がど

のように形成されたのが問題である。三つ目は、科学の外部の問題である。科学の外部における〈真理〉と〈真実〉の探求のされ方について

では、より詳細な分節化が必要だろう。以上のことは、今後の検討課題である。

註

1. 「真理は社会的なものだ」ということを「『真である』という判断は社会においてなされる」という弱い意味でとると、この主張は当然であり、「真理」が実在と対応するかどうかという論点を含まない。しかし、これを「科学者集団が『真である』と言うからといって実在と対応しているとは言えない」という留保の形にすると、実質的に「反実在論」を含意してしまう。
2. 原則としては因果的説明の形にならないため「相関項」の方が正確であろう。
3. フーコーは「主体／客体」という哲学上の区別からの離脱も目指す。そのため、「主体」を問題化できる方向へと概念を設定する傾向を持つ。例えば、savoir（知）とconnaissance（知識・認識）の区別は有名である。ハッキングは「深い知識／浅い知識」としているが（Hacking [2002=2012：4章]）、フーコー自身はsavoir（「知る」という軽い意味）という言葉を選んだ理由を、「知る」という行為を通じた「主体の変容」を問題にするためだと述べている（Foucault [1980=2001：251]）。同様に「真理のゲーム」の場合は、パレーシアを行使する／される主体のあり方が問題になる（Foucault [2001=2002]）。
4. 科学論の趨勢は、金森 [2000] の「社会構成主義の興隆と停滞」に詳しい。
5. ラトゥールの場合、「自然／文化」と「個人／社会」という人類学・社会学の基礎的区別を同時に手放すという目的を持つ。そのため、「主体／客体」を標的とするフーコーとは力点が異なる。つまり、対象ごとに反省されるべき概念に偏差がある。
6. ボルトanski & テヴノー（Boltanski & Thévenot）は、「正統化」論が「正当化」を軽視することに批判的である。彼らは、「正当化」を伴わない「正統化」を暴力的なものだと見做す。そのため、彼らの用いる〈正当化〉概念は、「道徳的な正当化を伴う正統化」に限定されている（Boltanski et al. [1991=2007]）。
7. “Drei reinen Typen der legitimen Herrschaft” であるため、「正当／正統」の区別を置けば「正統的支配」とすべきであるが、訳語としては「正当的支配」とされている。
8. 宮台真司・大澤真幸に見られるような三人称性への注目、ウェーバーによる「正統化=支配」の諸類型の言語表現レベルへの還元を試みと見ることも出来るだろう（e. g. 宮台 [1985]）。
9. 分析系の認識論には「認識論的正当化／それ以外の正当化」という区別がある。しかし、ローティは「～すべきだ」のような「規範的（→非認識論的）」な判断に関しても「真／偽」が適用できるため、この区別は成立しないと指摘する（Rorty [1989=2000：144]）。そのため、ハーバーマスの議論でも「真理」に焦点が絞られる。
10. ハーバーマスの内在的な整理としては、朝倉 [2004：5章] がある。
11. ローティには大別して三つの主張が見られる。(1) 「真理」には三つの用法（是認的用法／引用解除的用法／警告的用法）がある（Rorty [1986=1988：221]）、(2) 「真理」と「正当化」は区別できない（Rorty [1995：281]）、(3) 「真理」は「正当化」と無関連だ（Rorty [1999=2002：101]）、である。これらの接続は議論の対象になるが（Dummet [2004：ch. 6]）、谷口 [2009]・加賀 [2003]・渡辺 [1999：155-164] 等において解釈が提示されており、本稿でも参考にした。

12. この論点にはハーバーマスもまた回答を試みている。彼は「行為／ディスクール」の区別を用いる。それによれば、行為においてはそこで用いられる知識が「無条件に真である」ことが前提されるが、この「無条件に真」という概念がディスクールのレベルに持ち込まれるため、「無条件に真」という理想が生じる (Habermas [1996=1998 : 372])。これに対し、ローティは、そもそも「行為」と「ディスクール」とが区別できないと論じる (Rorty [2000b : 57])。
13. ただし、ルーマンが対象とするのはWissenschaft (=学問) であるため、日本語でいうところの「科学」よりも広い意味である。
14. 重要なのは、「真／偽」と「本当／嘘」とを区別することができることである。言語表現のレベルでは、「真である」のことを「正しい」「合っている」等の別の形で表現できる。しかし、「真／偽」を表すこうした語彙とは別に、「本当／嘘」という言葉が存在していることは事実である。例えば、英語の「true/false」に対する「really/—」、独語の「wahr/—」に対する「echt/—」、中国語の「対/不对」に対する「真的/偽的」等。「真／偽」とは別に「本当／嘘」を示す言葉を持つことは、複数の言語で共通する。
15. ここにはドイツ語の事情が絡んでいる可能性がある。“wahr”という言葉は、確かに「真実(本当)」の意味に近く、日常的に「正しい」と言う場合は、“richtig”や“recht”と言うかもしれない。しかし、言葉はどうあれ「真／偽」の判定は行われている。
16. 「正当性」ではあるが、内実は社会規範との一致という規範的妥当性を指す。そのため、〈真理〉とは関係を持たない。
17. その際でも、当然「知覚」には依存するが、理論や方法によって制御された「知覚」が用いられる (Luhmann [1990=2009 : 210-211])。
18. α と β の二つの方法は、探偵小説において一つの洗練を見た。シャーロック・ホームズの「緋色の研究」という捜査手法は、「人間学的な動機」の解明 (= α) と「記号論的な事物の痕跡」の解説 (= β) という二つの作業を通じ、犯人の同一性を復元する作業である (内田 [2013 : 13])。
19. マートンの科学者のエートス論には実証性の面で批判がある。そこで、マルケイ (Mulkay) は、エートス (=規範) ではなく、規則ruleの使用があるのみとし、マートンの議論を緩めている (Mulkay [1980])。

文献

朝倉輝一 (2004) 『討議倫理学の意義と可能性』法政大学出版会。

Giddens, Anthony (1994) “Living in a Post-Traditional Society,” in Beck, Ulrich, et al, *Reflexive modernization : politics, tradition and aesthetics in the modern social order*, UK : Polity Press, 56-109. =(1997) 松尾精文(訳)「ポスト伝統社会を生きること」ウルリッヒ・ベックほか『再帰的近代化：近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房、105-204.

Berger, Peter and Luckmann, Thomas (1966) *The social construction of reality : a treatise in the sociology of knowledge*, New York : Doubleday. =(2003) 山口節郎(訳)『現実の社会的構成：知識社会学論考』新曜社。

Boltanski, Luc and Thévenot Laurent (1991) *De la justification : les économies de la grandeur*, Paris : Gallimard. =(2007) 三浦直希(訳)『正当化の理論：偉大さのエコノミー』新曜社。

Certeau, Michel (1970) *La possession de Loudun*, Paris : Gallimard/Julliard. =(2008) 矢橋透(訳)『ルーダンの憑

依] みすず書房.

- Descartes, René (1642) *Meditationes de prima philosophia*, Amsterdam: Ludovicus Elzevirium. =(2006) 山田弘明『省察』ちくま学芸文庫.
- Dummet, Michael (2004) *Truth and the past*, New York: Columbia university press. =(2004) 藤田晋吾、中村正利(訳)『真理と過去』勁草書房.
- Foucault, Michel (1969) *L'archéologie du savoir*, Paris: Gallimard. =(2012) 慎改康之(訳)『知の考古学』河出書房新社.
- Foucault, Michel (1980) "Conversazione con Michel Foucault," *Il Contributo*, 4e année, no. 1, janvier-mars, 23-84. =(2001) 増田一夫(訳)「ミシェル・フーコーとの対話」『ミシェル・フーコー思考集成Ⅷ』筑摩書房、193-268.
- Foucault, Michel (1985) "La vie: l'expérience et la science," *Revue de métaphysique et de morale*, 90e année, no. 1: Canguilhem, janvier-mars, 3-14. =(2002) 廣瀬浩司(訳)「生命: 経験と科学」『ミシェル・フーコー思考集成Ⅹ』筑摩書房、289-305.
- Foucault, Michel (2001) *Fearless speech*, Los Angeles: Semiotext(e). =(2002) 中山元『真理とディスクール』筑摩書房.
- Gieryn, Thomas, F (1983) "Boundary-work and the demarcation of science from non-science: strains and interests in professional ideologies of scientists," *American sociological review*, 48(6): 781-795.
- Habermas, Jürgen (1981) *Theorie des kommunikativen Handelns*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. =(1985) 河上倫逸ほか(訳)『コミュニケーション的行為の理論(上)』未来社.
- Habermas, Jürgen (1996) "Wahrheit und Rechtfertigung," in *Wahrheit und Rechtfertigung*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 230-270. =(1998) Cooke Maeve, trans., "Richard Rorty's Pragmatic Turn," in *On the pragmatics of communication*, Cambridge, Mass.: The MIT Press, 343-382.
- Hacking, Ian (1999) *The social construction of what?*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. =(2006) 出口康夫ほか(訳)『何が社会的に構成されるのか』岩波書店.
- Hacking, Ian (2002) *Historical Ontology*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press. =(2012) 出口康夫ほか(訳)『知の歴史学』岩波書店.
- 伊勢田哲治 (2001) 「科学的合理性と二つの『社会』概念」『情報文化研究』14: 27-42.
- 加賀裕郎 (2003) 「現代プラグマティズムの問題機制」『同志社大學學術年報』54(1): 185-202.
- 金森修 (2000) 『サイエンス・ウォーズ』東京大学出版会.
- Latour, Bruno (1991) *Nous n'avons jamais été modernes: essai d'anthropologie symétrique*, Paris: La Découverte. =(2008) 川村久美子(訳)『虚構の「近代」』新評論.
- Luhmann, Niklas (1983) *Legitimation durch Verfahren*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. =(1990) 今井弘道(訳)『手続を通しての正統化』風行社.
- Luhmann, Niklas (1990) *Die Wissenschaft der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. =(2009) 徳安彰(訳)『社会の科学1・2』法政大学出版局.
- 松本三和夫 (2009) 『テクノサイエンス・リスクと社会学』東京大学出版会.
- 宮台真司 (1985) 「法規範論(上)」『ソシオロギス』9: 38-62.
- Merton, Robert King (1957) *Social theory and social structure: toward the codification of theory and research*,

- New York: The Free Press.=(1961) 森東吾ほか(訳)『社会理論と社会構造』みすず書房.
- Mulkay, Michael (1980) "Interpretation and the Use of Rules: The Case of Norms of Science," in T. F. Gieryn (ed.), *Science and Social Structure: A Festschrift for Robert K. Merton*, New York: New York Academy of Sciences, 111-125.
- 中村和生 (2009) 「科学社会学における『社会』概念の変遷」酒井泰斗ほか(編)『概念分析の社会学』ナカニシヤ出版、233-260.
- 大西勇喜謙 (2008) 「理論観の転回とモデル概念」『科学哲学科学史研究』2, 101-105.
- Popkin, H. Richard (1960) *The history of skepticism from Erasmus to Descartes*, Assen: Van Gorcum.=(1981) 野田又夫ほか(訳)『懐疑』紀伊国屋書店.
- Rorty, Richard (1986) "Pragmatism, Davidson and Truth," in Ernest Le-Pore (ed.), *Truth and Interpretation: Perspectives on the Philosophy of Donald Davidson*, Oxford: Basil Blackwell.=(1988) 富田恭彦(訳)「プラグマティズム・デイヴィッドソン・真理」『連帯と自由の哲学』岩波書店、217-281.
- Rorty, Richard (1989) *Contingency, Irony, and solidarity*, Cambridge: Cambridge university press.=(2000) 齋藤純一ほか(訳)『偶然性・アイロニー・連帯』岩波書店.
- Rorty, Richard (1995) "Is truth a goal of inquiry?," *Philosophical Quarterly*, 45(180), 281-300.
- Rorty, Richard (1999) "Truth Without Correspondence to Reality," in *Philosophy and social hope*, Penguin Books, 23-46.=(2002) 須藤訓任(訳)「実在への対応なき真理」『リベラル・ユートピアという希望』岩波書店、77-114.
- Rorty, Richard (2000a) "Universality and Truth," in Brandam, Robert, B (ed.), *Rorty and his critics*, Oxford: Balckwell, 1-30.
- Rorty, Richard (2000b) "Response to Habermas," in Brandam, Robert, B (ed.), *Rorty and his critics*, Oxford: Balckwell, 56-64.
- 佐藤俊樹 (2005) 「閉じえぬ言及の環：意味と社会システム」盛山和夫ほか(編)『〈社会〉への知／理論知の現在』勁草書房、101-120.
- Shaffer, Simon (1992) "Self Evidence," *Critical Inquiry*, 18(2): 327-362.
- Stafford, Barbara Maria (1994) *Artful Science*, Cambridge, Mass.: The MIT Press.=(1997) 高山宏(訳)『アートフル・サイエンス』産業図書.
- 谷口隆一郎 (2009) 「真理なしで正当化は正当化されるのか」『聖学院大学論叢』21(1): 145-177.
- 戸田山和久 (2002) 『知識の哲学』産業図書.
- 内田隆三 (1980) 「構造主義以後の社会学的課題」『思想』676: 48-70.
- 内田隆三 (2005) 『社会学を学ぶ』筑摩書房.
- 内田隆三 (2013) 『ロジャー・アクロイドはなぜ殺される?』岩波書店.
- 渡辺幹夫 (1999) 『リチャード・ローティ』春秋社.
- Weber, Max (1956) *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der verstehenden Soziologie, vierte, neu herausgegebene Auflage, Kapital IX*, Tübingen: Mohr.=(1960) 世良晃志郎(訳)『支配の社会学1』創文社.

謝辞

本研究はJSPS科研費257920の助成を受けたものです。

受稿2014年7月11日／掲載決定2014年9月11日